

別記第7号様式(第15条関係)

平成28年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

平成29年2月20日

北海道知事 高橋はるみ 殿

住 所 上川郡東川町東町1丁目16番1号
氏 名 東川町
町長 松岡市郎



平成28年6月30日付け環エネ第794号指令をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、北海道電源立地地域対策交付金等交付要綱第15条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	東川町幼児センター運営事業	東川町	5,721,600	5,072,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称																		
1	地域活性化措置	東川町幼児センター運営事業																		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		東川町																		
交付金事業実施場所	東川町西4号																			
交付金事業の概要	<p>・当町では、共働き家庭を中心とした子育て世帯の増加や働き方・生活スタイルの変化に伴い、各家庭のニーズに合わせたきめ細やかな保育サービスを提供するため、本交付金を活用し、子育て支援体制を強化させます。(東川町幼児センターに勤務する保育士4名の入件費4ヶ月分)</p>																			
総事業費	5,721,600	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分		5,072,000 5,072,000																
交付金事業の成果目標	<p>・当町では、過去より「子ども子育て育成支援行動計画」に基づき、地域の視点にたったさまざまな子育て支援サービス等の充実を図ることを目標としているところであります。近年、核家族化がより加速化する背景の中、共働き世帯を中心とした子育て世帯の移住による預かり保育児の増加や働き方・生活スタイル等の変化により、さまざまな保育要望が出てきています。そのため、本交付金を保育士4名の入件費に活用し、本施設の人員配置等を強固にすることで、各家庭のニーズに合わせたきめ細やかな保育サービスを提供し、地域住民の福祉向上を図り、あわせて、町外からの子育て世帯の移住促進に繋げていくことが目標です。</p>																			
交付金事業の成果指標	<p>・住民のニーズに合わせた保育サービスの充実を目標に、東川町幼児センターの保育士4名の入件費に交付金を充当し、28年度において子育て支援体制の強化を図ります。</p>																			
交付金事業の成果及び評価	<p>・本交付金の活用により、28年度7~10月の4ヶ月間において、東川町幼児センターの新規保育士4名(正規1名・嘱託3名)を確保し、子育て支援体制を強化することで各家庭のニーズに合わせたきめ細やかな保育サービスを提供することができました。今後も引き続き、この保育士の人員配置体制を維持することで、地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。(園児数:248名)</p>																			
交付金事業の契約の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法等</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士入件費</td> <td>雇用</td> <td>保育士4名</td> <td>5,721,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>5,721,600</td> </tr> </tbody> </table>				契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	保育士入件費	雇用	保育士4名	5,721,600						計		5,721,600
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額																	
保育士入件費	雇用	保育士4名	5,721,600																	
	計		5,721,600																	
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度																		
(備考)	(1)事業ごとに作成すること。 (2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。 (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。 (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。 (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。 (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。 (7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。																			

- (1)事業ごとに作成すること。
 (2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 (7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。